

世帯と人口 (4月1日現在)	
	前月比
世帯数	1,207世帯(2減)
人口	2,509人(6減)
男	1,251人(4減)
女	1,258人(2減)

国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事

『第3回東京ヒルクライム大会自転車競技会』を実施します



6月2日(日)
上川乗午前**6時30分**
スタート!!

主な内容

- お知らせ..... 2~20
 - 「檜原村地域振興券」を発行します
 - 水道料金改定 等
 - くらし・税/環境/下水道
 - 福祉・けんこう/教育・文化/その他
 - 教育相談室だより・学校だより 21
 - 檜原学園ニュース..... 22~23
 - スポーツ教室・トークショー、休日診療 等 24

4月より新たな事業を実施しています。

村では、村民の皆様へ、村に住んでいて良かったと思っただけけるよう各種の事業を実施させていただいており、従前から補助要綱等を議会に示し、審議のうえ予算の議決をいただいておりますが、去る3月の村議会定例会において予算が可決されました、今年度新たに実施する事業をお知らせすると共にご利用いただきますようお願いいたします。

新規
事業

「檜原村地域振興券」 を発行します

檜原村
限定

檜原村では、景気対策事業の一環として村民の皆様への生活支援及び地域振興を図ることを目的に、村内限定で使用できる「檜原村地域振興券」を発行します。

●対象者

対象者は、基準日（平成25年6月1日）に檜原村に在住している方で次の①及び②に該当する方です。

- ①住民基本台帳法に基づく檜原村の住民基本台帳に登録されている方
- ②村に引続き2カ月間住所を有する方

●金額

対象者1人につき10,000円相当券

●使用期間

平成25年7月1日～平成25年12月31日

申請手続き及び交付方法は、後日配布する資料をご覧ください。

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係
内線121・126



新規
事業

介護職員養成研修受講費用の一部を助成します!

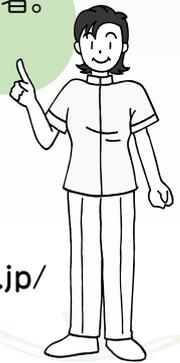
雇用の促進と檜原村の介護業務の充実を図るため、下記のとおり「介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修受講料」の一部を助成いたします。

対象者 ■ 村内に住所を有し、介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修を修了した者。

助成額 ■ 1人130,000円を限度として受講料の2/3

※詳細については下記にお問い合わせいただくか、檜原村ホームページのお知らせ欄をご覧ください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121
檜原村ホームページアドレス <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>



新規
事業

檜原村重度障害者タクシー乗車料金等助成制度について

檜原村では、在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成する制度を、平成25年4月から開始いたしました。

●対象者

村内に住民登録があり、平成25年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- 1 身体障害者手帳1種3級以上の方
- 2 愛の手帳2度以上の方
- 3 精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者等が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ち下さい。

●問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

檜原村若年世帯 定住事業補助金について

檜原村若年世帯定住事業補助金は、村内において新規に住宅を建設購入し、居住する若年世帯に対して補助金を交付することにより、定住促進を図ることを目的としています。若年世帯とは夫婦の満年齢が80歳未満の世帯で、単身世帯では45歳未満の世帯のことです。

補助金の内容については、檜原村内の建築業者を使い、檜原産の木材で住宅を新築または購入した場合に条件により建物購入価格の10%か15%又は100万円のどちらか低い方を補助するものです。

檜原村定住促進 空き家活用事業について

檜原村定住促進空き家活用事業は、村内の活性化と定住の促進を目的としており、空き家登録事業、空き家改修事業、空き家移住事業、空き家仲介事業の4事業があります。対象者、補助内容、補助金額については次の表のとおりです。

事業名	対象者	補助内容	補助金額
空き家登録事業	空き家提供者	空き家の貸出、売買の希望登録した場合	1件につき30,000円
	空き家提供者	上記空き家のうち移住者が入居した場合	1件につき100,000円
空き家改修事業	空き家提供者 空き家購入者 空き家借入者	貸出、売買登録した空き家で、入居者が決定し、当該空き家が建築後10年以上経過しており、次に定める改修を行おうとする場合。台所の改修費用・トイレの改修費用・風呂の改修費用・下水道への接続費用・その他補助することが適当と認められる内部改修費用	対象経費の2分の1 (補助金額の上限は1,000,000円)
空き家移住事業	空き家移住者	登録した空き家に移住者が引っ越し場合の費用	1件につき100,000円
空き家仲介事業	空き家提供者 空き家移住者	登録した空き家の賃貸、売買をする場合に、仲介業者が介在した場合の仲介手数料補助	仲介手数料の2分の1 (補助金額の上限は100,000円)

●村では空き家活用事業だけでなく空き家の買取等も行っております。
空き家をお持ちの方は一度ご相談ください。

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211・214

特定健康診査等の申し込みは 5月7日(火)から14日(火)まで



広報4月号にも掲載いたしましたが、平成25年度の特定健康診査等の申込期間は5月7日(火)から14日(火)までとなっておりますので、お申し込みください。

▼対象者(村内在住で下記に該当する方)▼

- ① 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ② 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者の方
- ③ 18歳から39歳までの方、又は健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方

▼健康診査日▼ (1日50名まで)

6月5日(水)・7日(金)・12日(水)・14日(金)・16日(日)・17日(月) 18日(火)・26日(水)

▼申込期間▼

5月7日(火)から14日(火)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

▼申し込み方法▼

直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。(電話598-1011)

また、集団健診を実施する日(6月16日(日)を除く)につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)

午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。

(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

8月、9月の月、火、木、金曜日に檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施する個別健診の受付は、6月3日(月)から6月28日(金)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)となります。

檜原診療所からお知らせ

○ 特定健康診査の実施に伴い左記の集団健診実施日の午前の外来受付終了時間が11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へ相談下さい。)

また、午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けすることが出来ません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承下さい。

【外来受付時間変更日】

- 6月5日(水)
- 6月7日(金)
- 6月12日(水)
- 6月14日(金)
- 6月17日(月)
- 6月18日(火)
- 6月26日(水)

※ 午後の診察を希望される方は、午後4時以降となります。お電話にて診療所へご相談ください。

◎ 問い合わせ先
檜原診療所

☎ 598-0115

お知らせ

水道料金改定のお知らせ

村では、皆様に安全で安心して飲むことができる水を給水するため、毎年施設等の整備や老朽化した配水管の更新を推進しながら適正な維持管理を行っております。

現行の水道料金につきましては、平成16年度に実施した檜原村簡易水道事業検討委員会の答申により、村が従前より要望している東京都水道への編入・一元化（水道の管理・運営を東京都で行ってもらうこと）を踏まえ、東京都の水道料金と同一にすることとしており、利用者の方の負担軽減を配慮しながら約4年ごとに料金の引き上げ改定を行ってきました。

今回の料金改定では、これまでの経過を踏まえ東京都の水道料金と同一にすることとし、現行の超過料金分が平均で約9.18%の増額とさせていただきます。（※基本料金については改定しません。）

なお、新料金については平成25年8月使用分からとし、10月に行うメーター検針分より適用させていただきます。

皆様には水道経営の現状をご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

家庭における水道料金比較（2ヶ月分で計算しています）

◆水道口径13mmの場合

【2ヶ月で30㎡使用】（口径20mmの場合は下表に651円加算となります）

	基本料金	超過料金	消費税	計
現行料金	1,720円	1,410円	156円	3,286円
改定料金	1,720円	1,500円	161円	3,381円
差額	0円	90円	5円	95円
東京都の料金	1,720円	1,500円	161円	3,381円

【2ヶ月で60㎡使用】（口径20mmの場合は下表に651円加算となります）

	基本料金	超過料金	消費税	計
現行料金	1,720円	5,420円	357円	7,497円
改定料金	1,720円	6,040円	388円	8,148円
差額	0円	620円	31円	651円
東京都の料金	1,720円	6,040円	388円	8,148円

改定後の基本料金及び超過料金（1ヶ月分／消費税抜き）

基本料金		超過料金（1㎡につき）								
口径	金額	1～5㎡	6～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101～200㎡	201～100㎡	100㎡以上
13mm	860円	0円	22円	128円	163円	202円	213円	298円	372円	404円
20mm	1,170円									
25mm	1,460円									
30mm	3,435円	213円								
40mm	6,865円									
50mm	20,720円	372円								
75mm	45,623円									

お知らせ

ふれあいデー（一斉清掃） のご協力をお願いいたします

第26回平成25年度檜原村ふれあいデー（一斉清掃）を、
5月26日（日）に実施いたします。

地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多く
の住民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127



「ひのじゃがくん」の着ぐるみについて



村では、平成25年度にひのじゃがくんの着ぐるみを製
作する予定です。製作にあたり皆様
のご協力を得ながら進めてい
きたいと考えておりますの
で、関心のある方はご連絡
ください。

◎問い合わせ先
企画財政課 企画財政係
内線211・214

〈広告〉

消 防 設 備

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保
守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。

今回は平成24年4月から平成25年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成24年6月4日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 橋本英典	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の18歳（男女）
平成24年6月26日	東京消防庁 消防総監 北村吉男	消防に関する世論調査	村内一部地域の20歳以上（男女）
平成24年10月1日 平成24年10月2日	社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会 会長 高木正二	地域福祉意識調査	村内全域の20歳以上（男女）
平成24年10月12日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 橋本英典	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の16歳及び22歳（男女）
平成24年12月19日	日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部長 中野 恵	全国たばこ喫煙者率調査	村内一部地域の20歳以上（男女）

●問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

お知らせ
くらし税

V5C-税

6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

▽人権相談日・場所
毎月第2木曜日
(午後1時～3時)
檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先
村民課村民保険係
内線111・116

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

6月の人権・行政相談

●日時 6月13日(木)午後1時～3時

●場所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施しています。

年金記録問題は、公的年金に対する信頼を失わせた大きな要因でした。これを解決していくことは、日本年金機構の大きな責務であると考えています。

これまで日本年金機構では、「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」などの送付のほか、紙台帳等とコンピュータ記録の突合、お客様がインターネットで自分の年金記録を確認できる「ねんきんネット」の導入など、記録問題解決のための工夫を講じてきました。

ただ、約5095万件の持ち主不明の年金記録に關しては、まだ約2222万件残っています。(平成24年9月時点)

このため日本年金機構は厚生労働省と連携し、記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方から、心当たりの記憶を申し出ていただく「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施しています。

「ねんきんネット」などのツ

ルを活用して確認していただき、少しでも心配がございましたら、年金事務所やコールセンターにご相談ください。

日本年金機構は、出来る限りお客様に迅速・適切な対応ができるよう準備しておりますので、ぜひ「記録の再確認」をお願いいたします。

《ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル》

●電話番号(ナビダイヤル)
0570-058155

ナビダイヤルをご利用になれない方は

03-6700-1144

●受付日時

月～金曜日 9時～20時

第2土曜日 9時～17時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月

29日～1月3日はご利用いただけません。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

今月は、
固定資産税第1期・
軽自動車税
の納期です

村税・国民健康保険税の納付は便利な口座振替で!

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

●手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、檜原村村税等口座振替依頼書、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へ問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

●預金残高をご確認下さい

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎問い合わせ先

村民課税務係 内線114

都税についてのお知らせ

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日（午前0時）現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成25年度の自動車税納税通知書は、5月1日（水）に発送します。5月31日（金）までにお手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

◎問い合わせ先

自動車税コールセンター

☎03-3525-4066

自動車税も檜原村で納付できます

檜原村会計課では、村税だけでなく都税も納めることができます（ただし、他市町村税は納付できません）。

今月は自動車税の納期ですので、必ず納付書をお持ちになり、納付をしてください（納付書の再発行はできません）。

税金の納め忘れはありませんか？

平成24年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、5月30日までにお納めください。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線117

くらし・税

5月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等の相談を専門の相談員がご相談を受け、問題解決のお手伝いをいたします。

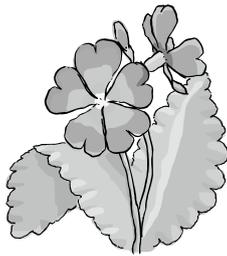
つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

▼日時 5月9日(木)
午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

産業環境課 産業観光係
内線121・126



環境

PM 2.5 (微小粒子状物質) について

最近よく耳にする機会の多い、PM2.5 (微小粒子状物質) とは、どのようなものなのでしょうか!?

【PM2.5とは…】

大気環境中の粒子状物質のうち、粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子のことをいいます。日本の環境基準では、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下とされており、東京都では、気象条件により $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日もありますが、現在、国が示している「注意喚起のための暫定的な値(1日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$)」を超えた日はありません。

【主な成分】

硫酸イオン、有機炭素、硝酸イオン、アンモニウムイオン、元素状炭素 等

【発生源】

- ・自動車、船舶、工場等による排気ガスなどの『人為起源』
- ・火山、黄砂、植物の花粉などの『自然起源』 など多種多様です。

【人体への影響は…】

長期間、吸い込んだりすることにより呼吸器系及び循環器系疾患、慢性呼吸器疾患などが発生する恐れがあるとされています。



東京都や環境省で情報を発信しておりますので詳細につきましては、下記をご参照ください。

PM 2.5 に関する情報はこちらをご覧ください

《東京都》

- ・最近の東京都における大気環境の状況について…
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/map_information/taikipm2.5.html
- ・大気汚染地図情報
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/cgi-bin/bunpu1/p101.cgi>

《環境省》

- ・PM2.5 (微小粒子状物質) に関する情報
<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html>
- ・環境省大気汚染物質広域監視システム (そらまめ君)
<http://soramame.taiki.go.jp>

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

暮らし・税
環境

野焼きは法律で禁止 されています！

「ごみを燃やして臭いがする」「煙がひどくて窓が開けられぬ」「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘ったの焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集口へ出し、適正に処理しましょう。

◎問い合わせ先

産業環境課 生活環境係

内線123・127

生ごみ処理機器購入補助制度が変わりました！

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

平成25年4月から、補助金額が増額となりましたので、この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生ごみ処理機器のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しも楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



補助金額について

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額・・・**購入額の1 / 2の額（限度額30,000円）**
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円

※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。3月の測定結果につきましては、下記のとおりです。

◆村内5ヵ所測定結果

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
3月5日	晴れ	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.12
3月19日	晴れ	0.08	0.08	0.07	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08

◆村内10ヵ所測定結果

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセン グラウンド		人里コミセン グラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
3月15日	曇り/晴れ	0.09	0.12	0.09	0.09	0.09	0.11	0.08	0.08	0.10	0.11
		都民の森駐車場		郷土資料館 グラウンド		小沢コミセン グラウンド		樋里コミセン グラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
3月15日	曇り/晴れ	0.10	0.08	0.09	0.09	0.09	0.10	0.08	0.09	0.10	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μ Sv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が
測定 (5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAE Systems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

し尿汲取り世帯のみなさまへ

下水道

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

●し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、合併浄化槽への切り換えをご検討下さい。(村から浄化槽設置補助が受けられます。)
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

※平成25年4月より、し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。
手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

●問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123、127

6月1日 から 下水道が使用できます

和田、千足の一部の地区では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事を行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

●供用開始の告示をします

村では、6月1日からの下水道供用開始に伴い、関係図書
の縦覧を行います。

期 間 ■5月13日(月)から5月27日(月)
(土曜・日曜を除く)

時 間 ■午前8時30分から午後5時15分

場 所 ■産業環境課窓口

●3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内にお客様のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設(排水設備)を設置していただきます。

供用開始の日から3年以内に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料化となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

●排水設備工事は指定工事店へ

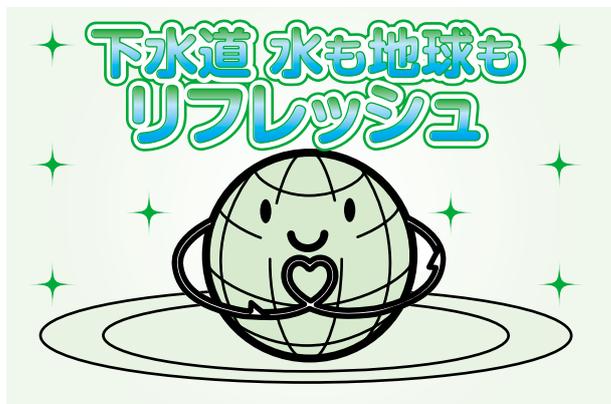
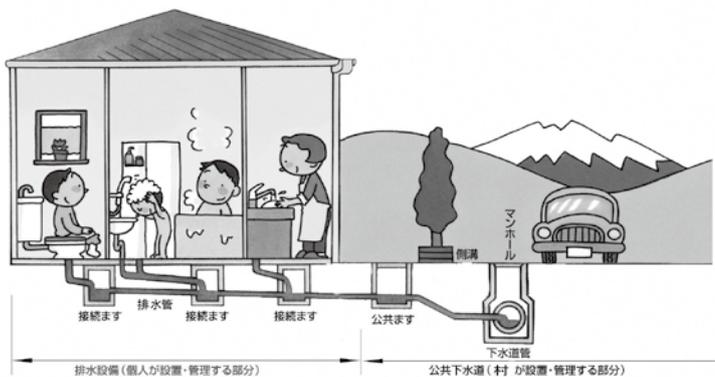
排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った(檜原村指定下水道工事店)でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

●地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道(沢水)を併用する場合、お客様のご負担でメーターを設置していただき、合算した水量により料金を算出します。

●問い合わせ先

産業環境課生活環境係 内線125・127



下水道
福祉・
けんこう

◎問い合わせ先
福祉けんこう課けんこう係
☎598-3121

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

6月の精神保健巡回相談

▼日時 6月10日(月)

午後1時30分～4時30分

「ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師が自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。」

「ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。」

▼会場 やすらぎの里
保健センター
(けんこう館2階)

▼日時 5月21日(火)
6月4日(火)

午前9時30分～午後3時

5・6月の栄養相談

福祉・けんこう

5月12日は民生・児童委員の日です

民生・児童委員の活動を地域の皆さんに理解してもらうため、5月12日から18日に「活動強化週間」が設けられています。

●民生・児童委員、主任児童委員とは

民生・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんから福祉に関する相談を受け、その相談内容に応じて村役場や関係機関を紹介し、適切なサービスが受けられるよう支援を行っています。

また、民生・児童委員の中には個別の担当地区を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。

●気軽にご相談ください

民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容がほかに漏れることはありません。

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの方は、身近な民生・児童委員に気軽にご相談ください。

●民生・児童委員の主な活動

- ・「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」、「児童虐待の防止や不登校・引きこもり」などの相談
- ・村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- ・社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- ・学校の行事（入学式、卒業式など）への参加



東京都民生委員・
児童委員キャラクター
「ミンジー」

●主任児童委員の主な活動

児童福祉関係機関との連絡・調整や、地区担当の民生・児童委員と連携し、児童の健全育成に努めています。

民生・児童委員名簿

氏名	住所	電話	担当地区
野口 猛	檜原村37	598-0257	下元郷・上元郷
師岡 宏文	497	598-0008	本宿・笹野
出口 恵子	846-2	598-0345	柏木野・出畑
高木 容子	1143-3	598-6507	下川乗・上川乗
清水奈津子	2215	598-6224	和田・事貫・上平・笛吹
山崎さとみ	2434-1	598-6146	数馬下・数馬上
市川 定子	2995	598-0499	茅倉・千足・中里・白倉
小林 悦子	3297	598-0456	大沢・神戸
高橋市太郎	3965	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
小林 菊雄	4238-8	598-0811	小岩・笹久保
小林 茂雄	4822	598-0633	藤倉
森田 喜美	2770	598-0535	主任児童委員（全村）

●問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

女性のための姿勢講座

ご自身の姿勢を気にしたことはありますか？いつまでも若々しくいるための秘訣を一緒に学びましょう！

日 時 ■①昼の部 5月30日(木)午後2時～4時まで
②夜の部 6月6日(木)午後7時～9時まで

場 所 ■檜原村やすらぎの里 2階保健センター

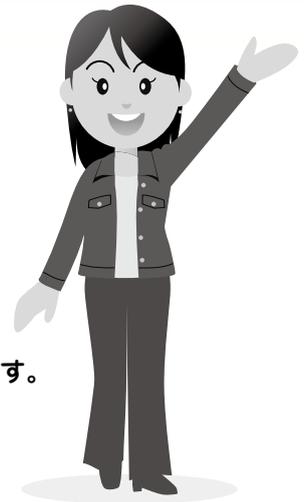
講 師 ■KCSセンター院長 健康科学士 車田慎吾先生

対 象 ■村内在勤・在住で、若々しく健康でいたい女性の方ならどなたでも大歓迎です。

保 育 ■5月30日(木)昼の部のみ保育をいたします。(要予約)

参加を希望される方は、やすらぎの里福祉けんこう課までご予約をお願いします。
※締め切り5月20日(月)

●予約・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121



こちら地域包括支援センターです！

介護予防ってなあに!?

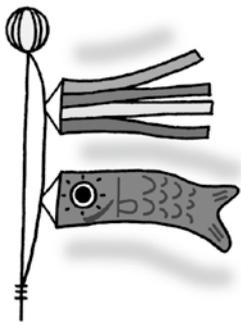
地域包括支援センターは高齢者の総合機関として活動しております。ここで介護予防・自分らしく生活するとはどんなことでしょうか!?

介護予防とは高齢者の方が介護を必要になる状態を防ぐこと、介護が必要になってもそれ以上悪化させないことをいいます。

畑に精を出したり、おいしいものをたくさん食べたり、お友達とお喋りしたり…。決して難しいことではありません。現在のハツラツとした生活がいつまでも続くように心身の老化のサインに早く気づき、体を維持するための対応も大切です。

檜原村でいつまでもがんばんべえ!!

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内)
☎598-3121



秋川流域精神障害者 当事者会シャトル会 員募集について

秋川流域で精神障害など心の病を持つ当事者の会「シャトル」の会員募集のお知らせです。お気軽にご参加ください。

▼活動日時 毎月第一土曜日

午後1時～5時

▼場所 秋川健康会館2階生活

支援センターファイル

内

▼対象 秋川流域(あきる野市、

日の出町、檜原村)在

住在勤の精神障害者

(同流域内の精神保健

福祉施設利用者も含

む)や、心の病で治療

している当事者

▼利用料

有料(年会費1200

円その他実費を徴収

あり)

◎問い合わせ先

生活支援センターファイル内

シャトル事務局

☎042-559-0368

公立阿伎留医療センターからお知らせ

産科診療一時休止のお知らせ

日頃から、当医療センターの運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、突然のことで大変ご迷惑をお掛け致しますが、常勤医師及び助産師の退職等の諸般の事情が重なり、6月1日(土)以降は産科の診療体制を維持することが困難な状況に至りました。

つきましては、初診・再診を含め産科の診療全般(初期妊婦健診、妊産婦健診・分娩・母乳育児外来などを含む)の業務を一時休止させていただくことをお知らせ致します。

大変恐縮ではございますが、平成25年6月以降に分娩予定の皆様につきましては、他の医療施設へのご紹介の手続きを致しますので、早急に産婦人科の担当医にお申し出て頂ければ、ご対応させていただきます。

当医療センターとしましては、今後必要な産婦人科医師及び助産師の確保に向けて引き続き鋭意努力し、一日も早く産科診療業務を再開したいと考えております。

今回の状況を鑑み、多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますことにつきましては、何卒ご理解とご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

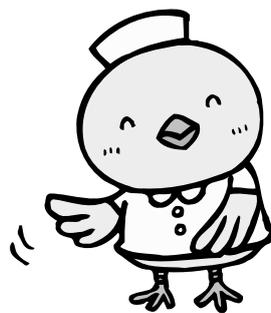
院長 荒川 泰行

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 地域医療連携室 ☎042-558-0321

西多摩保健所よりお知らせ

エイズ検査を実施します!

- 内 容：西多摩保健所では東京都の「HIV 検査・相談月間」キャンペーンの時期に合わせて、エイズ検査を実施いたします。その他にも、保健所では常時エイズや性感染症に関する相談に応じています。心配があったら相談と検査を!
- 検査日時：6月4日(火) 午後1時30分～4時30分
- 結果日時：6月11日(火) 午後3時～4時30分
※結果は1週間後に再度来所して頂き、直接ご本人にお伝えします
- 場 所：西多摩保健所 1階
- 検査内容：HIV 抗体検査
※希望者には性感染症検査(クラミジア・梅毒・淋菌感染症)も実施
- 予 約：検査・結果共に不要
- そ の 他：匿名・費用は無料です



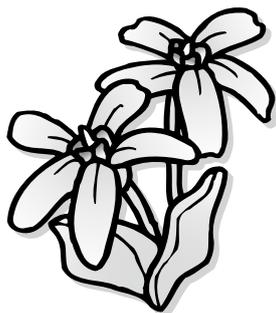
◎問い合わせ先 西多摩保健所 保健対策課 感染症対策係 ☎0428-22-6141

教育委員に任命されました

小林司朗教育委員の任期満了に伴い、3月25日村議会の同意を得て、上元郷地区在住の吉野一成さんが選出され、4月1日から教育委員に任命されました。
任期は平成29年3月31日までとなります。



吉野 一成 氏



檜原小学校よりチャボ寄付のお願い

檜原小学校で長い間飼っていた「チャボ」が老衰のため、お星さまに！この「チャボさん」凶工の時間には、とっても楽しいモデル役を務めてくれたり、不思議なことと同じ飼育小屋のウサギの『パンダ』と大の仲良しだったりで、子供達の人気者でした。そんなチャボがいなくなると、飼育小屋も淋しくなり、凶工の時間もモデルがいなくなり、子どもたちがとても淋しがっています。

もし、「二代目 チャボさん」を学校へというお家がありましたら、お知らせ下さい。

◎問い合わせ先

檜原小学校
担当 岡田 美恵子
☎598-0019



陶芸教室を開催します！

教育・文化

粘土をこね、世界でたったひとつの自分の陶器を作ってみませんか。
皆さんのお申し込みをお待ちしております。



- 日時 6月7日(金)・14日(金)・28日(金)
- 講師 森井隆先生
- 1日目 作陶等
- 定員 15名(先着順)
- 2日目 底削り等
- 参加費 500円(粘土代)
- 3日目 絵付、施釉等
- 対象 小学生以上の村内在住・在勤者
- 午後7時～9時(現地集合)
- 持ち物 タオル等
- 場所 檜原窯(檜原村人里)
- 申し込み 5月31日(金)までに電話でお申し込み下さい。

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

ご寄附をありがとうございました。

(平成24年度下半期分)

ふるさと納税制度に伴う寄付金

●渋谷区在住
岡村 明光 様
2,557円

●千葉県浦安市在住
鈴木 浩生 様
1万6千円

●匿名25名様
81万9千円

一般寄付

●匿名1名様
5万円

●多摩市関戸4-8-3
トヨタ西東京カローラ株式会社 様
車椅子 3台

●青梅市勝沼3-65
青梅信用金庫 様
10万円
テント1張り

●千代田区飯田橋2-2-1
第一石産運輸株式会社 様
300万円



小規模事業者のための 個別金融相談会

▼開催日 原則、平成25年度内の
各月第2木曜日

▼時間 午後1時～4時

▼場所 あきる野商工会 本所
(あきる野ルピア3階)

▼対象者 檜原村内等で事業を営
む方、創業予定者の方
など

▼持参資料 過去2期分の所得税
(法人税)確定申告書
及び決算書等。創業予
定者の方は創業計画
書(所定用紙あり)

▼その他 子供の教育費が必要な
方は教育資金の相談
もできます

*予約が必要です

◎問い合わせ先
あきる野商工会
☎559-4511



檜原村安全・安心む らづくり協議会より お知らせ

地震対策してますか？

東海地震や首都直下地震につい
ては、いつ発生してもおかしくな
いといわれています。

地震対策として、まずは自分の
身の安全を守るため、タンスや食器
戸棚が倒れないようにしましょう。

特に、寝室のタンスや台所の食
器棚、玄関の下足棚などは対策が
必要です。

近年に発生した直下地震でケガ
をした方の30%から50%が家具類
の転倒・落下・移動中によるものです。

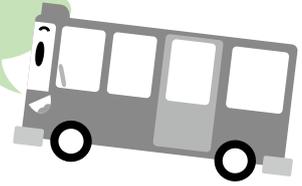
家具などの転倒による被害を防
ぐには、皆さんのちよっとした工
夫や日曜大工でも、十分な安全対
策ができます。

また、寝ているときに身を守る
方法として、寝室には背の低い家
具を置く、または何も置かないな
ど、住み方の工夫をしましょう。

【地震だ！ ます身の安全】

●平成24年度 第3回檜原村地域公共交通活性化協議会について

平成25年3月22日に平成24年度第3回目の協議会を開催いたしました。
会議の概要については、以下のとおりです。



▼会議概要▼

- 1 開催日 平成25年3月22日(金)午後2時～4時
- 2 場所 檜原村役場 301会議室
- 3 議題 (1)地域公共交通総合連携計画(案)について
(2)平成25年度檜原村地域公共交通活性化協議会予算(案)について
- 4 会議結果 今回の協議会では、今年度検討を重ねてきた地域公共交通総合連携計画(案)について協議し、平成25年度に向けた計画について承認をいただきました。
また、本協議会の平成25年度予算(案)についての協議も実施しております。
※平成25年度は、今回承認をいただいた地域公共交通総合連携計画に基づき、路線バスを含めた村内公共交通の改善について具現化していく予定です。

「檜原村の公共交通」についてのお問い合わせは、企画財政課までお願いします。

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線214

職員の人事異動

平成25年4月1日付で次のように職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

氏名	新職名	旧職名	備考
小林 泰代	村民課長	村民課主幹	昇任
小林 泰夫	総務課長兼総務係長	総務課長補佐兼総務係長	昇任
小林 正敏	都民の森管理事務所管理係長	教育課学校給食共同調理場長	
森川 守	産業環境課長補佐兼建設係長	産業環境課建設係長	昇任
坂本 雅人	企画財政課長補佐兼企画財政係長	企画財政課企画財政係長	昇任
幡野 一彦	教育課学校教育係長	教育課学校教育係主査	昇任
中村 廣行	教育課学校給食共同調理場長	産業環境課生活環境係主任	
吉本 紀幸	教育課社会教育係主任	都民の森管理事務所管理係主任	
田中 聡	総務課総務係主任	総務課総務係主事	昇任
金田 篤	産業環境課生活環境係	村民課税務係	
谷合 謙信	総務課総務係	産業環境課産業観光係	
町田裕一郎	村民課税務係		新規採用
玉川 健一	産業環境課産業観光係		新規採用
杉田あゆみ	福祉けんこう課医療係看護師		新規採用
吉本 昂二		総務課長	平成25年3月31日退職
宇田 快		都民の森管理事務所管理係長	平成25年3月31日退職
吉村 初子		福祉けんこう課医療係准看護師	平成25年3月31日退職

その他

教育相談室だより No.273

檜原村教育相談室
平成25年5月1日

そったくどうし 啐啄同時(5)

緑の美しい季節になりました。平成25年度の檜原学園は、4月8日の入学式に9名の小学生、4月9日の入学式には12名の中学生を迎え3年目を順調にスタートさせました。お子さんの様子はいかがですか。特に変わりなく元気で登校しているでしょうか。何か気になることがあったら遠慮しないで学校の先生や相談室にお話し下さい。3月に実施された、村のけんこう係主催の講演会で講師の先生が、子育て(主に思春期)でこんなアドバイスをされていました。①ストレスはためない。②直感にまかせてやってみる。③相談する。とのこと。さて、親の責任(子育て)の一つに「躰」(しつけ)がありますが、以前読んだある本に「躰」に関するショッキングな文章があり、あらためて考える機会がありましたので、この事についてお話をしてみたいと思います。まず、文章ですがこんな内容です。「犬、猫の躰には熱心でも、子どもの躰をしていない日本人」、その著者は、根拠として国際的なデータ(調査対象国:アジア

が日本、韓国、タイ、他にアメリカ、イギリス、スウェーデンの六か国)をもとに説明します。「五歳の時に一人でできるもの」として、①「日常の挨拶ができる」、②「行儀よく食事ができる」、③「身体を清潔に保つことができる」、④「遊んだ後の後片づけができる」の四項目についての結果です。なんと、六か国のなかで②の「行儀よく食事ができる」と④の「遊んだ後の後片づけができる」は六か国中最低、他の二項目もどちらも下から二番目だったそうです。意外に思う方もいるかもしれませんが、特に、「自由の国」といわれるアメリカは四項目とも一番で日本と比較すると大きな開きがあるということです。我が国では、自由といえば放任と同意語と考え、往々にして「躰」をおろそかにしがちです。この点も含め「躰」について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。これからの1年がどの子にとっても素晴らしく、毎日が楽しい充実した学校生活になることを祈念し、また、そうなるよう皆さんと共に支援をしてまいります。平成25年度もよろしくお願いたします。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

平成25年度 目指す学校像

檜原学園の教育理念「一人一人の個性を生かす『生きる力』を育てるために、児童・生徒一人一人に視点をあてた一貫教育を行う」に基づき「檜原学園は檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成し、豊かな人間性を培うとともに、檜原村の『自然と文化・歴史』を尊び、守り、大切にすることを基盤とする『生きる力』を育む一貫教育を行う」という目標を具現化する学校を目指します。

- (1) 基礎・基本を確実に身に付け、活用できる力を育む学校
- (2) 檜原村を愛し誇りに思い、豊かな人間性を育む学校
- (3) たくましく生きるための健康や体力を育む学校



3月2日の学習発表会で中学生と小学校6年生合同の合唱です。



吹奏楽部の演奏です。先生方も一緒に参加しています。



各教科の日常の作品の鑑賞をしています。



展示作品見学をしています。感想を書くので真剣に見ています。



暖かい日差しの中、第66回卒業証書授与式が行われました。全員の進路も決定し、11名全員で旅立ちました。



《5月の主な行事》

5月 2日(木)生徒総会
 5月 7日(火)実力テスト(3年)
 5月 18日(土)体育大会

5月 22日(水)内科検診
 5月 29、30日(水、木)中間試験
 5月 31日(金)心臓検診

授業交流の状況

3学期は理科・家庭科・音楽・図工・外国語学習・数学で授業交流を行いました。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	19	49	37	21	30	48	52	38	37	41	18
累計	19	68	105	126	156	204	256	294	331	372	390

一貫教育の推進

一貫教育推進委員会



教育委員会からは教育長・課長・指導主事、相談室長・支援室長、学校からは校長・副校長・主幹教諭、小・中PTA会長、保育園代表が、今後の一貫教育の推進について考えを出し合っています。

校長、副校長、教務主任、研究主任が、毎月行われる学園全体会に向けた話し合いを行い、教職員間の一体感を大切にしながら、一貫教育を充実させるために努力しています。

経営委員会



3学期の合同行事

小中合同不審者対応避難訓練



今年度は、中学校に不審者が出没したという想定で、避難訓練を行いました。小学校は全児童がホールに集まりました。



中学校学習発表会合同合唱



中学校の学習発表会で、小学校6年生の児童が中学生と一緒に合唱を行いました。中学生の声量の大きさに驚きつつも良い影響を受け、素敵な合唱になりました。





小・中教員の共通理解



小中学校の教員が、一人一人の知恵を出し合い、より充実した教育を行っています。



学園の教育

一貫教育の更なる充実を目指して

平成24年度は、檜原学園の小中一貫教育に関心を寄せていただき、また多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。お陰様で、より充実した一貫教育の取り組みを進めることができました。

この一貫教育ニュースの紙面をご覧いただき、一貫教育を推進するに当たり、教育委員会、相談室、支援室、小中PTA、保育園といった関係諸機関の方々とともに、村全体で努力していることをお知りおきいただければ幸いです。

また、この檜原学園ニュースを通して、檜原学園小中一貫教育についてより一層のご理解をいただきますとともに、ご意見、ご感想等お寄せいただけることを願っております。

最後になりましたが、平成25年度も檜原学園小中一貫教育の更なる充実を目指し、小中教職員一丸となって取り組みを進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

多摩島しょスポーツ振興事業 スポーツレクリエーション教室

杉山 愛さんが 檜原村に やって来る!!



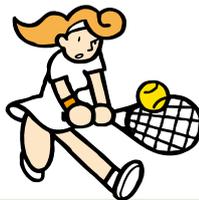
【日時】 2013年5月10日(金) 19:00~21:00
(受付 18:30~)

『スポーツ教室・トークショー』

檜原村の子どもから大人までの幅広い世代を対象に、体力・運動能力向上、健康増進、多くの皆様にスポーツをはじめ
るきっかけづくりとして、スポーツレクリエーション教室を開催いたします。

- 🔍 **初心者大歓迎!!**
スポンジボールを使いますので、初めての方も気軽に楽しめます!!
- 🔍 **見学のみの方も大歓迎!!**
- 🔍 **当日先着順に杉山愛グッズをプレゼント!!**

【会場】 檜原小学校体育館 【対象】 檜原村在住在勤でスポーツに関心がある方
【持ち物】 体育館履き(使用する用具は用意いたします。)
【参加費】 無料(参加を希望する方は、直接檜原小学校体育館へお越しください)
【主催】 檜原村スポーツ推進委員会 檜原村教育委員会



お問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課 社会教育係 TEL 042-598-1011

■杉山愛(すぎやま あい)
1975年7月5日 神奈川県出身
4歳でラケットを握り、15歳で日
本人初の世界ジュニアランキン
グ1位に輝く。

2009年10月、東レパンパン
フィックオープンを最後に現役を
引退。2010年、第1回ユースオリ
ンピックでは日本人名で唯一「ア
スリートロールモデル」に就任し
世界中の若い選手に指導的役
割を果たす。近年は、情報番組の
ゲストコメンテーター、グランドス
ラムのスペシャルコメンテーター
&解説、また、杉山愛ジュニア育
成基金を立ち上げ、16歳以下の
女子選手をサポートする「Road
to Gland Slam」プロジェクトを
始動させる。

5月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5日(日)	あベクリニック	あきる野市瀬戸岡 459-11	558-7730	19日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	518-2730
6日(月)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127	26日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
12日(日)	池谷医院	あきる野市 秋川11-3-7	550-0005	6月2日(日)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平11-1	558-2288

受付時間 午前9時~午前11時45分・午後1時~午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。